

## 入湯税の使途内訳【令和6年度決算】

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）の財源として課税する目的税であるため、本市では、一般会計の歳出において以下のとおり充当した。

[歳入] 入湯税 21,534千円

[単位：千円]

科目	目	経費	特定財源				一般財源		充当内訳
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設	環境衛生費	34,578	11,526	11,526				11,526	
	清掃総務費	29						29	
	ごみ処理費	96,272				21,534	74,738	高萩・北茨城広域事務組合公債費負担金 (清掃センター建設関係)	21,534
	し尿処理費	26,191			19,700			6,491	
小計		157,070	11,526	11,526	19,700		21,534	92,784	
消防施設	常備消防費	7,942			6,000			1,942	
	消防施設費	6,454						6,454	
小計		14,396			6,000			8,396	
観光施設	観光費（観光施設維持管理事業）	375						375	
	観光費（新キャンプ場整備事業）	52,361			38,600			13,761	
	童謡の森ふれあいパーク費	2,186				1,600		586	
	家族キャンプ村費	2,896				1,800		1,096	
	中郷温泉施設費	4,238				4,000		238	
小計		62,056			38,600	7,400		16,056	
観光振興	観光費	60,622		130		1,700		58,792	
小計		60,622		130		1,700		58,792	
合計		294,144	11,526	11,656	64,300	9,100	21,534	176,028	

※ 経費には、施設の整備及び修繕並びに観光振興に係る経費を計上している。